

第7回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成19年度 第7回)

- ・日 時 平成19年10月24日(水) 15:00～16:30
- ・場 所 本部棟2階 会議室2
- ・出席者 宇野重昭学長、今岡日出紀副学長、大橋敏博学部長、村井洋教務部長、別枝行夫学生生活部長、小林博メディアセンター長、堀内好浩キャリアセンター長、井上治 NEAR センター副センター長、福間亮平事務局長

《審議事項》

(1) 第6回教育研究評議会の議事要旨(案)の確認について

議事要旨(案)について承認された。

(2) 教員昇任人事に係る評議会人事委員会の構成について

学長から、報告事項(1)により学長発議のあった昇任人事に係る評議会人事委員会の構成について提案があり、決定された。

(3) 学生の退学について

事務局から、1名の学生の退学について資料により提案があり、承認された。

(4) 松江市との包括協定の締結について

事務局から、松江市と公立大学法人島根県立大学との連携協力に関する協定書(案)について、資料により提案があり、承認された。また、10月30日に松江キャンパスで調印式が行われる旨説明があった。

(5) 公的研究費の取扱いに関する規程等について

事務局から、文部科学省から2月に示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく研究費の管理・運営体制を11月中旬までに整備するよう指示があったため、新たに「島根県立大学における公的研究費等の取扱いに関する規程」を制定し、4月1日に制定した「島根県立大学における研究活動上の不正行為に対する規程」の改正を行い、その2つの規定を包括する「島根県立大学の研究者等の行動規範」を策定する旨資料により説明及び提案があり、原案どおり承認された。

(6) 大学院学則の改正について

事務局から、平成20年度大学院のカリキュラム改正に伴い大学院学則の一部改正する旨資料により説明及び提案があり、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 平成20年4月の教員の昇任に係る選考開始の学長発議について

事務局から、平成19年10月24日付けで2名の教員の昇任に係る選考開始の学長発議があった旨資料により報告があった。

(2) 教員の基本研究費の状況について

公立大学協会が調査した平成18年度公立大学教員研究費予算単価について、事務局から資料を提出し、島根県立大学は全国トップクラスである旨報告があった。

(3) 中国社会科学院日本研究所との協定締結について

事務局から、9月20日に中国社会科学院日本研究所との協定が締結され、中国社会科学院日本研究所から本学の学長に対して、名誉研究員の称号が授与された旨資料により報告があった。

(4) 市民研究員の追加について

事務局から、平成19年度市民研究員の新規登録（7名）について、北東アジア地域研究センター運営会議で承認された旨資料により報告があった。

(5) その他

・12月の教育研究評議会について

事務局から、12月の教育研究評議会について、12月21日（金）15：00～16：30に開催する旨提案があり、承認された。